

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

文化芸術の海外発信拠点形成事業		担当部局庁		文化庁		作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	参事官(文化創造担当)(地域文化 創生本部)	参事官(文化創造担当) (事務局長) 高田 行紀			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術基本法 第15条			関係する 計画、通知等	文化芸術推進基本計画(第1期)(平成30年3月6日閣議決定)				
主要政策・施策	クールジャパン、地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	異文化交流の担い手となる外国人芸術家の積極的な受け入れや、国際的な文化芸術創造といった各地域において取り組まれている特色ある国際文化交流事業(アーティスト・イン・レジデンス等)への支援を通じて、日本各地において文化芸術の創造と発信を行う国際的な拠点づくりを推進する。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム及び附随して実施される外国人研究者等を招へいして行う滞在型の研究支援プログラムや滞在制作した作品の展示会、共同創作活動、ワークショップ等の事業に対して補助を行う(「AIR事業」)。なお、平成26年度に事業の整理統合による補助金額のメリハリ化等の見直しを、及び平成28年度には本活動の機能を一層強化するため、海外のAIR団体との双方交流が可能な新たな支援プログラムの創設、また平成30年度からはより効果的な支援のため、補助対象を「拠点的事业支援」「小規模等事業支援」の2つに区分する事業再編を行った。補助額はそれぞれ700万、300万の上限額を設定(定額補助)。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	66	66	66	65	65		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		66	66	66	65	65		
	執行額		64	62	59				
	執行率(%)		97%	94%	89%				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		97%	94%	89%				
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	文化芸術振興費補助金	64	64	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。					
	委員等旅費	0.8	0.8						
	職員旅費	0.5	0.5						
	庁費	0.4	0.4						
	諸謝金	0.3	0.3						
	計	65	65						
活動内容 (アクティビ ティ)	外国人芸術家を招へいして行う滞在型の芸術創造支援プログラム及び附随して実施される外国人研究者等を招へいして行う滞在型の研究支援プログラムや滞在制作した作品の展示会、共同創作活動、ワークショップ等の事業に対して補助を行う。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	AIR団体の活動の活性化	補助の件数	活動実績	件	19	20	19	-	-
			当初見込み	件	17	17	17	17	17
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	AIR事業 執行額 / 件数		単位当たり コスト	百万円	3	3	3	4	
			計算式	百万円/件	64/19	66/20	59/19	66/18	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4 年度	目標最終年度 - 年度
	各地域に滞在して活動する 外国人芸術家等の数につ いて過去3年間の平均値 の数を確保すること	滞在活動を行う海外芸術 家等の数	成果実績	人	92	63	75	-	-
			目標値	人	109	103	104	104	-
			達成度	%	84	61	72	-	-

根拠として用いた統計・データ名 (出典)		各団体から提出される実績報告	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	12 文化芸術の振興	
	政策評価	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実	政策評価書 URL https://www.mext.go.jp/content/20210922-mxt_kanseisk02-000017742-12_1.pdf
	施策		該当箇所 施策目標12-1-4
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021 取組事項	分野: 文教・科学技術 (新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL: 該当箇所	4. 官民一体となった文化の振興 https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/reform/031223_divided/report_211223_2_2.pdf 103ページ
事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	外国人芸術家の受け入れや、国際的な文化芸術創造といった特色ある国際文化交流事業が各地域で取り組まれており、そうした事業を展開する団体等からのニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	我が国の文化芸術の海外発信拠点形成を推進し、発信力を高めることを目的とするものであり、国が戦略的かつ、重点的に実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	文化による心豊かな社会の実現のため、我が国の文化芸術の水準向上を図るとともに、海外への情報発信を強化することを目的とした国が戦略的かつ重点的に実施すべき事業であり、優先度は高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	補助事業者選定(採択)については、公募を行ったうえで、事業選定に係る協力者会議による審査を経て、採択団体を決定しており、競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱で補助金の額を、予算の範囲内かつ補助対象経費の合計額の範囲内で定額を上限、と定めており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	実施団体の提出する補助金交付要望書について、有識者等で構成する協力者会議の議論を経て支援額を決めており、コストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象については、文化芸術振興費補助金(文化芸術の海外発信拠点形成事業)交付要綱(平成23年6月決定)にて定め、アーティスト・イン・レジデンス事業の実施に必要な費目に限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助金交付申請書において、事業実施にあたり効果目標を設定や地方公共団体等との連携、外部資金の獲得を求めており、事業報告書により、それらの実施状況を検証するとともに、事業視察、意見交換等により改善を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	事業再編等、事業見直しの結果としてこれまで成果目標の平均達成度を上回ってきたが、国内外における人の移動を前提とする事業であるため、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、令和元年度以降は、成果目標を下回っている。コロナ禍の状況を注視しつつ、アフターコロナにおける成果目標について検討を重ねていく予定。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	国内外における人の移動を前提とする事業であるため、新型コロナウイルス感染症の影響拡大の影響を受けているものの、細かなフォローとコミュニケーションにより概ね見込みに見合った実績を維持している。

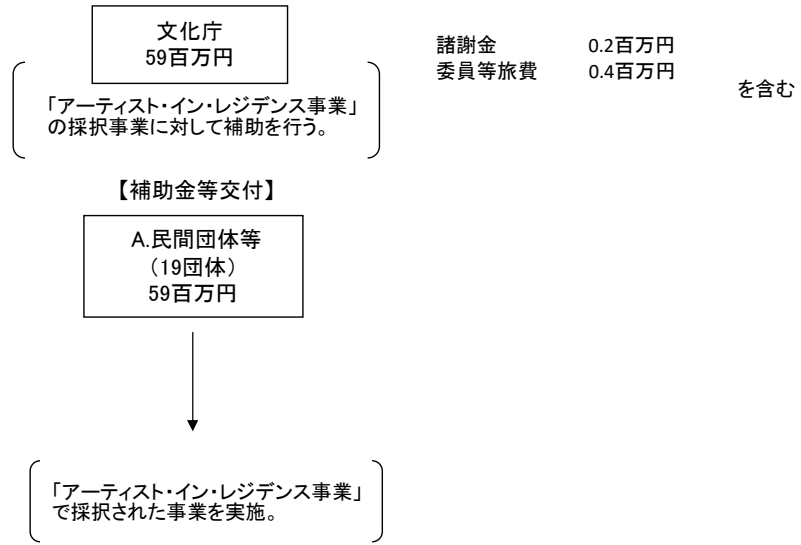
<p>整備された施設や成果物は十分に活用されているか。</p>	<p>○</p>	<p>補助の条件として、補助事業者によるウェブサイトを通じた多言語での活動成果公表と招へい外国人芸術家等による日本滞在成果の発表を義務づけており、本補助事業の成果を国内外に広く発信・提供するよう努めている。</p>
---------------------------------	----------	---

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業の目的である、日本各地に文化芸術創造と国際的発信の拠点づくりを推進することは、日本文化の発信、国際文化交流を推進する観点からも有効であり、必要性が高く、資金投入の合理性を確保している。国費支出の在り方においても、実績報告の際、証憑関係書類との照合を行うことにより、適正性を確保するとともに、交付申請時の目標、事業効果の達成状況を確認している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための渡航制限を受ける中での事業の実施内容や、アフターコロナの実施の在り方については、その状況を踏まえつつ検討していくことが必要。			
	改善の方向性	平成25年度の本レビュー公開プロセス及び財務省予算執行調査を踏まえ、平成26年度に、国と地方公共団体等の協働強化の観点から補助金額のメリハリ化など見直しを行った。また、平成28年度からは、本活動の機能を一層強化するため、海外のAIR団体との双方交流が可能な新たな支援プログラムの創設、平成30年度からはより効果的な支援のため、全国の拠点となるような団体を対象とする「拠点的事业支援」、及び、小規模あるいは新規団体を対象とする「小規模等事業支援」の2つのメニューに区分する事業再編を行った。平成30年度からは、事業の所管を地域文化創生本部へ移管したことに伴い、これまでの国際文化交流に加えて地域振興の観点からの事業成果検証についても検討している。令和3年度は前年度に引き続き広くAIR団体を対象としたオンラインシンポジウムを開催し、地方公共団体とAIR実施団体の連携事例の共有を図った。新型コロナウイルスの影響を受け、事業内容に変更を余儀なくされていく中で、事業を効率的、かつ効果的に実施するために、事業実施者の状況をきめ細かく確認するとともに、有識者等との意見交換を定期的に持ちながら検証を続けていく。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
の事業部内改善	この事業は事業の目的及び内容については施策目標の達成手段として適切なものとなっているが、成果指標の目標未達の対策、改善過程を追える指標を設定するなど、成果を適切に測るため一層の工夫・改善が必要である。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	成果指標について、事業の成果を適切に測るため一層工夫し、目標未達の原因の究明と対策、改善過程を追える指標を設定するよう努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	新23-0086				
平成24年度	431				
平成25年度	395				
平成26年度	394				
平成27年度	391				
平成28年度	374				
平成29年度	382				
平成30年度	386				
令和元年度	文部科学省 - 0347				
令和2年度	文部科学省 0348				
令和3年度	2021 文科 20 0370				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.一般社団法人AISプランニング			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会議費・創作活動費・文芸	会場費、創作活動費、運営スタッフ費	3.3			
旅費	国際航空費、国内交通費、滞在費	2.4			
謝金・宣伝費・印刷費	謝金、印刷費、デザイン費	1			
諸経費	諸経費	0.1			
その他	自己資金調達額	▲0.5			
計		6.3	計		0

